

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人愛知教育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	8
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	26
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	34

# 国立大学法人愛知教育大学事業報告書

## 「I はじめに」:

本学は、我が国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」、「現職教員の学び直し」を行っていく。また、学校現場が抱える課題に対応する力を持ち、社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を行うための第三期の中期目標を達成するために、平成29年度から令和元年度においては、学長のリーダーシップの下、年度計画に沿って施策を推進した。主な取組、成果等は以下のとおり。

### 1 総括

本学の教員養成は、「教育内容・教育方法・指導体制の充実」、「就職支援の整備」、「附属学校や教育現場との連携」等を基本的な目標として取り組んだ。その成果は、正規教員就職者数が9年連続全国1位（平成31年1月文部科学省発表）という実績に繋がった。

### 2 広域拠点型教育大学として確かな実績を提供

近年、教育現場では、特別支援教育、外国人児童生徒支援等の現代的課題が深刻化しており、これらへの対応力を有し、社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として、次の目標を掲げ、目指す方向性の実現に向けて取り組んだ。

#### (1) 教育内容の充実

第3期中期目標期間は、「教員養成課程の充実」、「現代学芸課程の改組」、及び「教師教養科目の開設」を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、平成29年4月に「教員養成課程」の初等教育教員養成には、主体的・対話的な学びの基礎を培う低学年教育への対応を目的とした「生活科選修」、及び中部地区に多い外国人児童生徒への対応を目的とした「日本語教育選修」を新たに設置するとともに、「現代学芸課程」をチーム学校に貢献する教育支援人材の養成を目的とした「教育支援専門職養成課程」に改組した。

「教員養成課程」では、教員の資質を高め、実践的な能力の育成を目的として、また、「教育支援専門職養成課程」では、教育の素養を高めた専門職の育成を目的として、平成29年度から両課程の共通科目を再編し、教養科目の中に「現代的教育課題対応科目（特別支援、発達障害、外国人児童生徒支援、危機管理）」と「実践力育成科目（初年次学校体験、学校サポート、自然・多文化・企業の各体験活動）」からなる「教師教養科目」を開設した。

#### (2) 教育方法の充実

第3期中期目標期間は、「教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実による『横の接続』」、及び「教育学研究科修士課程と教育実践研究科の発展統合による『縦の接続』」の実施を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、学校における諸課題に対応するための実践的な教科領域の教育を導入（横の接続）するとともに、学校における教職員の高度化を目的として、令和2年4月に教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）を発展統合（縦の接続）するにより、教員養成大学の特性を活かした教育学研究科へ改組した。

#### (3) 指導体制の充実

第3期中期目標期間は、実践的指導力の育成・強化に向けて、学校現場で指導経験のある教員を採用する人事計画の策定を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、学校現場で指導経験のある教員は「正規教員として1年以上の経験年数を有すること」と定義するとともに、当該教員の配属先を教職大学院のほか、なんでも相談室、キャリア教育、生活科教育とする計画とし、これに沿って選考手続きを行い採用した。

また、「シニア教員」制度の運用基準を設け、その要件を「学校現場でおおむね30年以上の指導経験を有すること」、「60歳以上で本学の教授又は准教授になることができること」などとして、令和2年4月採用者を公募により選考した。

さらに、現場経験の少ない教員を対象にして、附属学校をフィールドとした「大学教員学校現場研修プログラム」（3年以内に105時間以上の研修）を策定し、令和元年度から、附属高等学校においてトライアル研修を実施した。

#### (4) 就職支援の整備

第3期中期目標期間は、教員就職率の向上を目指し、大学の教育成果を学校現場に還元できるような指導体制の構築とともに、広域に教員を輩出することを目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、名古屋市教育委員会、愛知県教育委員会との連携協定に基づく協力体制の下、平成28年度から選択科目として試行的に実施してきた「学校サポート活動Ⅰ」を平成29年度入学者から必修化するとともに、「学校サポート活動Ⅱ」を選択科目として配置し、1年次から学校体験を重ねていくカリキュラムに変更した。また、平成30年度から、4年生を対象に愛知県外の教員採用試験対策を開始した。

#### (5) 外部有識者の意見を踏まえた機能強化

第3期中期目標期間は、教育委員会の長等で構成される会議での意見を踏まえ、教育研究活動、社会貢献活動の対応策を具体化させることを目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、県・市の教育長や小・中・高等の校長会、大学OBなどから構成される「教員養成の質向上に関する会議」を開催し、これまでの教育課程を踏まえた大学院改革について議論を行い、そこでの意見を令和2年度の改組に反映させた。

#### (6) 附属学校との連携

第3期中期目標期間は、附属学校及び大学の教育実践・成果の相互反映による一体的な教員養成の実施を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、大学の授業において、附属学校の授業ビデオライブラリを用いた授業分析や議論を行い指導案作成につなげるなど、対応力を身につけるカリキュラム改革に取り組んだ。

また、令和元年度から、附属学校教員が教職大学院で学ぶことができるように制度を整備したことで、最先端の知見を時間を置かず現場である附属学校で実践することができ、大学と附属学校間のリアルタイムな交流を軸にして教員を育成した。

#### (7) 教育現場との連携

第3期中期目標期間は、愛知県等の教育プランを受け、附属学校の県内・中部地区の拠点化を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点となるように平成29年度の改修工事により「インクルーシブ教育推進センター」を設置し、支援ツールを展示するとともに、データベース検索用パソコン、特別支援教育や発達支援に関する書籍の閲覧や貸出しができるようにセンター機能を整備するなど、附属学校としての役割及び特色を明確化した。

#### (8) グローバル化

第3期中期目標期間は、アジア人材養成プロジェクト等を通じて交流を活発化し、グローバルな人材の育成に貢献することを目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、協定校からの研究者(招へい教職員)及び留学生の受け入れを継続し、本学教職員・学生との相互の異文化理解を促進した。

この他、海外協定校と連携した「短期派遣型研修プログラム」、「カンボジア発育健康調査」、「日本語インターンシップ研修」等の派遣プログラムを実施した。また、平成30年度から、教師および及び教育を支える専門職に必要な資質や能力について多角的に考える力を身につけるため、新たに「多文化体験活動」を開講した。この結果、平成30年度におけ

る学生の海外派遣プログラムへの参加者数は、入学定員 865 人の 3 割を超え、291 人に達した。

### 3 地域貢献大学としての取組

国立大学運営費交付金における「3つの重点支援の枠組み」において、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献することを選択し、以下のとおり取り組んだ。

#### (1) 外国人児童支援に係る取組

本学が立地する愛知県及び東海地方は、日本語学習の支援を必要とする外国人児童生徒が多い地域であるため、近隣の地方公共団体等と連携して支援するため、学生ボランティアを派遣し、地域に密着した取組を実施した。

また、支援の際に活用する教材として、「中学校ガイドブック」の英語版、中国語版、ポルトガル語版、タガログ語版を平成 29 年度、「小学校ガイドブック」のベトナム語版を平成 30 年度、スペイン語改訂版を令和元年度に作成した。

平成 30 年度からは、日本語教育に関心がある者などを対象に、基本的な知識の習得を目的とする「AUE 日本語指導講習」を開設した。

#### (2) 科学・ものづくり教育に係る取組

ものづくりが盛んな地域の教員養成大学という特性を生かし、科学・ものづくり教育に関して、十分な知識と高い指導力を有する教員を養成し、教育現場における科学・ものづくり教育の向上と活性化するため、「科学・ものづくりフェスタ@愛教大」、「訪問科学実験」などを毎年開催した。

#### (3) 教育委員会と連携した教員の育成に係る取組

これまで県内外市町村との包括協定及び教育委員会との相互連携協定等を計画的に進め、令和 2 年 3 月末現在の締結数は、愛知県全 54 市町村のうち 42 市町村(77.8%)に達した。なお、第 3 期中目標期間中に全 54 市町村と締結し、この協定に基づき、現職教員を対象とした研修を開催することとしている。

また、平成 28 年度に愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会と協働で「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し、中堅教員を対象としたミドルリーダー研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与した。この他、愛知県教育総合センターの「マネジメント研修」の実施に協力し、これらの取組により、令和元年度に開催した各研修への参加者数は、合計 868 人に達した。

#### (4) 医教連携に係る取組

平成 26 年度に連携協定を締結した藤田保健衛生大学（現・藤田医科大学）との取組の一環として、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応のため、教材の開発や緊急時における対応等の危機管理の在り方についての共同研究を行い、学校におけるアレルギー対応の実習指導に成果がみられた。

#### (5) 地域連携の拠点整備

令和元年度に第一人文棟に地域連携エリアを地域と大学を繋ぐ窓口として整備し、地域社会のニーズを汲み取るとともに、教育研究活動の成果を地域に発信する拠点を設けた。また、国際教育棟整備事業の一環として日本語教育支援センターを整備し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の支援を充実するため、人材の養成、研究活動の拠点を設けた。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し、教員就職者数は平成24年3月卒業者から3年連続で全国一位という実績をあげている。加えて、卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また、本学には7つの附属学校があり、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど、地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに、平成18年度に開設した6年一貫教員養成コース及び平成20年度に設置した教育実践研究科（教職大学院）の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方、近年の教育現場では、特別支援教育、メンタル対応、危機管理、外国人児童生徒支援、キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており、授業力のみならず、課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また、これらの課題に対応し、かつ質の高い学校教育を行うためには、多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで、愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校、附属学校等との連携を深め、わが国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ、広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

- ① 学士課程教育においては、教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また、現代学芸課程は教育支援人材養成課程（仮称）に改組する。両課程において共通科目として、教師教養や体験学習に関する科目を開講して、豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けた「横の接続」（開講科目や授業担当教員の相互協力体制）を強化する。また、高度な実践力を有する教員養成を目指して、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）の教育研究を発展・統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程（共同教科開発学専攻）を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。
- ③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画（キャリア教員又はシニア教員（いずれも仮称）等の導入等を含む）を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。
- ④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。
- ⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しの場を提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。
- ⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。

- ⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。
- ⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流、教職員交流を活発に行い、広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

## 2. 業務内容

- ・愛知教育大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- ・産業競争力強化法第 21 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ・上記の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 沿革

愛知教育大学の淵源は、日本の近代学校の発足と期を一にして、明治 6 (1873) 年に開校した愛知県養成学校に始まる。第二次大戦後の学制改革の中で、昭和 24 (1949) 年 5 月に愛知第一師範学校、愛知第二師範学校および愛知青年師範学校を統合し、新制国立大学の一つとして「有意な教員を養成」することを目的に、学芸学部 1 学部からなる愛知学芸大学が発足。昭和 41 (1966) 年には、愛知教育大学および教育学部に名称を変更し、昭和 62 (1987) 年には、教員養成課程の定員の一部 (約 40%) を移し、総合科学課程を設置し「教員をはじめとする有為な人材の養成」を行うこととした。平成 16 (2004) 年、国立大学法人法施行に伴い、国立大学法人愛知教育大学を設立し、現在に至る。愛知教育大学は、教員養成を行う 4 課程と教育支援専門職養成課程を合わせた 5 課程からなる教育学部に加え、大学院では後期 3 年のみの博士課程を含む教育学研究科と教育実践研究科 (教職大学院) の 2 研究科を有している。

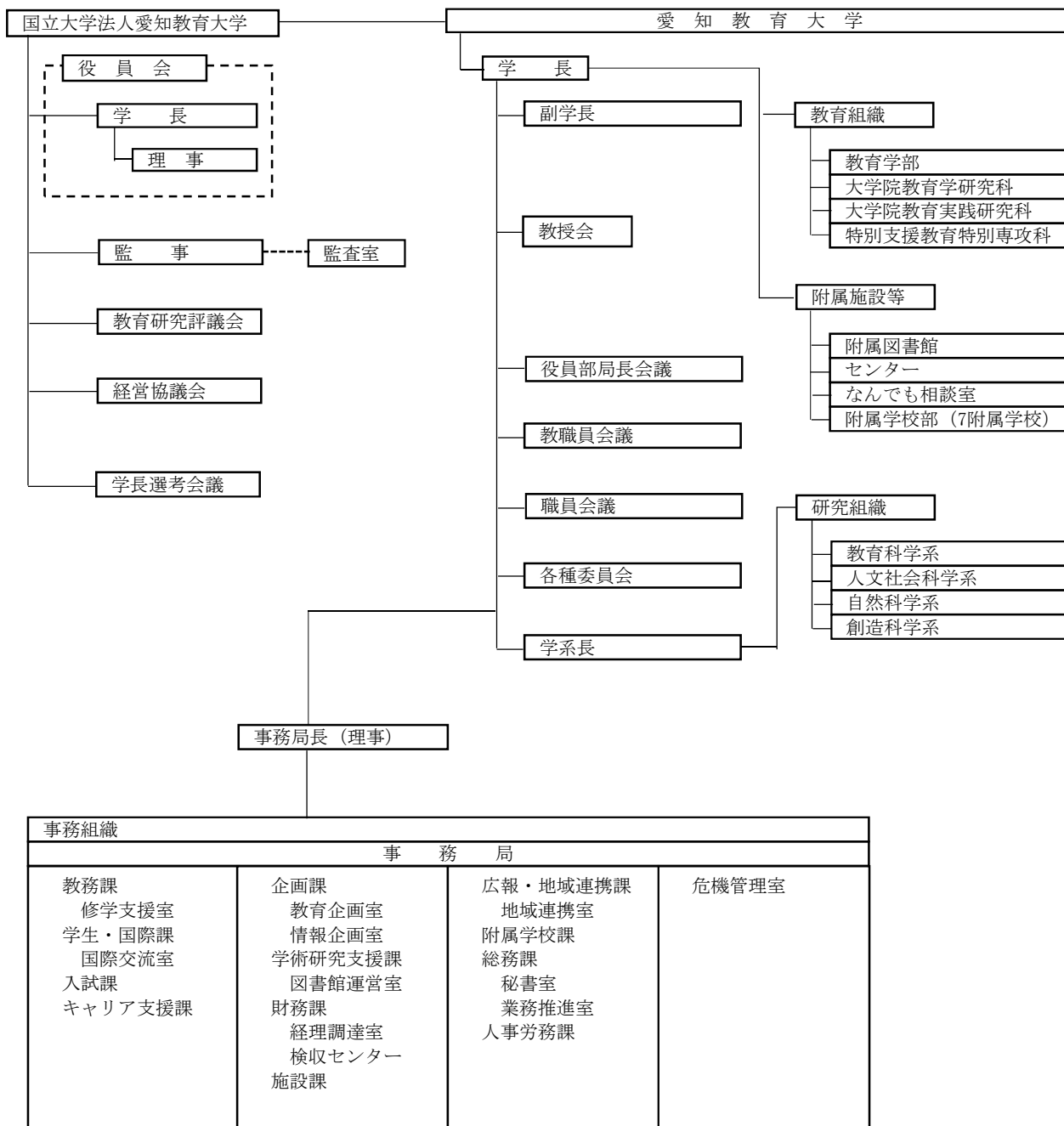
## 4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

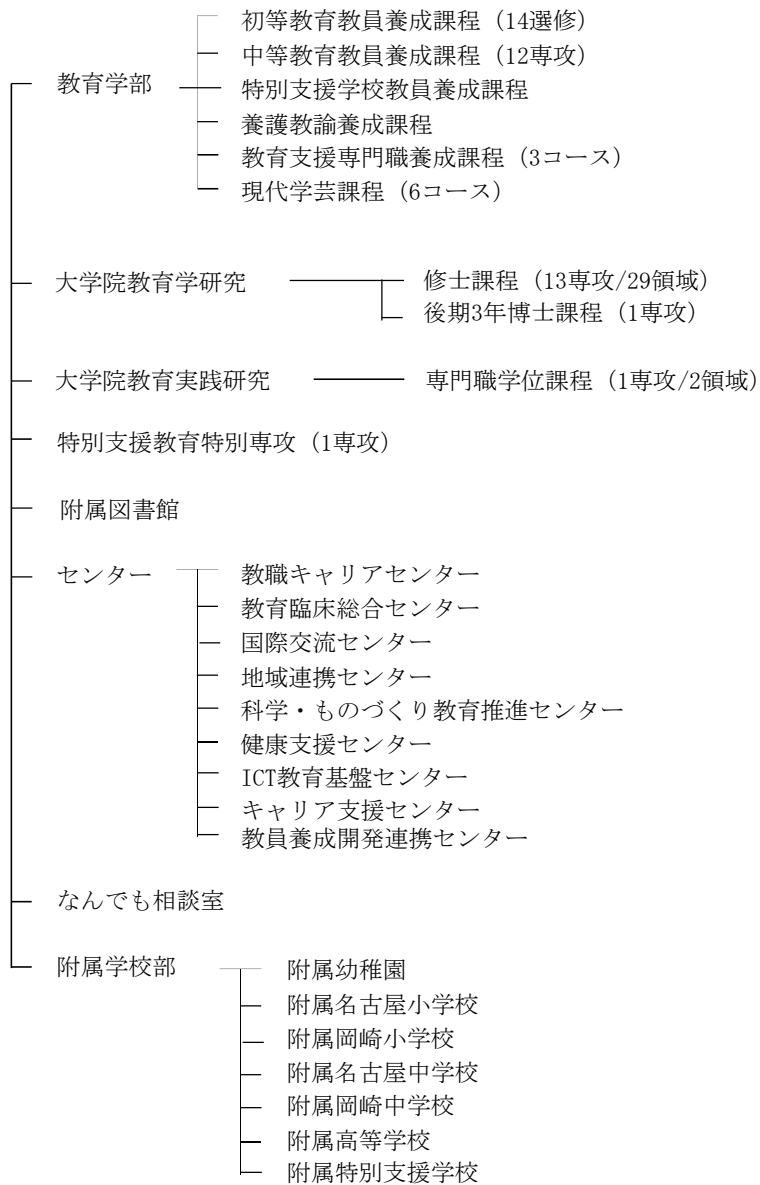
## 5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図 (5/1現在)







7. 所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

8. 資本金の状況

43,693,912,609円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	4,156人
学士課程	3,810人
修士課程	178人
後期3年博士課程	27人
専門職学位課程	107人
特別支援教育特別専攻科	34人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	後藤 ひとみ	平成 26 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月（～平成 24 年 3 月） 愛知教育大学学系長 平成 26 年 4 月～令和 2 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学学長
理事 （教育・ 学生担当）	野田 敬敬	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月 愛知教育大学学系長 平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月 愛知教育大学副学長 平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 愛知教育大学教職職キャリアセンター長 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 （研究・ 人事担当）	菅沼 教生	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月（～平成 24 年 3 月） 愛知教育大学保健環境センター長 平成 24 年 4 月（～平成 26 年 3 月） 愛知教育大学附属岡崎中学校長 平成 26 年 4 月～令和 2 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 （総務・ 財務担当）	後藤 博明	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 20 年 1 月～平成 22 年 3 月 神戸大学企画部長 平成 22 年 4 月～平成 24 年 3 月 国立大学法人鹿児島大学総務部長 平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月 国立大学法人長崎大学総務部長 平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 国立大学法人東京農工大学総務部長 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 国立大学法人岡山大学総務・企画部長 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学理事 ・事務局長
理事 （連携・ 附属担当）	西淵 茂男	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月～平成 29 年 3 月 名古屋市教育委員会教育次長 平成 29 年 4 月～令和 2 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学理事
監事 （非常勤）	東 幸雄	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	平成 15 年 3 月～平成 20 年 4 月 NUMMI 社長 平成 20 年 5 月 中央精機株式会社顧問就任 平成 20 年 6 月～平成 21 年 5 月 中央精機株式会社副社長 平成 21 年 6 月～平成 26 年 5 月 中央精機株式会社社長 平成 26 年 6 月～平成 28 年 3 月 中央精機株式会社顧問（非常勤） 平成 28 年 4 月～令和 2 年 8 月 国立大学法人愛知教育大学監事
監事 （非常勤）	福谷 朋子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	平成 24 年 10 月～平成 28 年 3 月 名古屋市教育委員会委員 平成 28 年 4 月～令和 2 年 8 月 国立大学法人愛知教育大学監事

## 1 1. 教職員の状況

教員 669人（うち常勤392人，非常勤277人）

職員 289人（うち常勤141人，非常勤148人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（1.30%）減少しており，平均年齢は39歳（前年度44歳）となっています。このうち，国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者185人，民間からの出向者1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	48,674	固定負債	5,608
有形固定資産	48,632	資産見返負債	4,713
土地	36,950	資産除去債務	467
減損損失累計額	△20	その他の固定負債	427
建物	15,190	流動負債	2,180
減価償却累計額等	△7,467	運営費交付金債務	213
構築物	1,905	寄附金債務	120
減価償却累計額等	△1,006	未払金	1,558
工具器具備品	1,763	その他の流動負債	288
減価償却累計額等	△1,197		
図書	2,079	負債合計	7,788
船舶	2		
減価償却累計額等	△2	純資産の部	金額
車両運搬具	32	資本金	43,693
減価償却累計額等	△29	政府出資金	43,693
その他の有形固定資産	432	資本剰余金	△1,075
その他の固定資産	41	利益剰余金	826
流動資産	2,558		
現金及び預金	2,458	純資産合計	43,444
その他の流動資産	99		
資産合計	51,233	負債純資産合計	51,233

2. 損益計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	8,044
業務費	7,545
教育経費	1,396
研究経費	135
教育研究支援経費	132
受託研究費	0
共同研究費	1
受託事業費等	11
人件費	5,867
一般管理費	493
財務費用	5
経常収益 (B)	8,177
運営費交付金収益	5,057
学生納付金収益	2,429
施設費収益	193
その他の収益	496
臨時損益 (C)	△0
目的積立金取崩額 (D)	61
当期総利益 (B-A+C+D)	193

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	643
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△903
人件費支出	△5,703
その他の業務支出	△865
運営費交付金収入	5,024
学生納付金収入	2,417
その他の業務収入	674
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	186
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△110
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	720
VI 資金期首残高 (F)	1,738
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,458

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,396
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8,117 △2,721
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	468
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	6
VII 損益外除売却差額相当額	△72
VIII 引当外賞与増加見積額	0
IX 引当外退職給付増加見積額	△69
X 機会費用	2
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	5,731

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

令和元年度末現在の資産合計は前年度比 1,362 百万円（2.7%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 51,233 百万円となっている。

主な増加理由としては、現金及び預金が 720 百万円（41.4%）増の 2,458 百万円、総合研究棟（自然科学系）の改修工事等による建設仮勘定が 392 百万円（2561.2%）増の 407 百万円、国際交流棟の改修工事等により建物が 665 百万円（4.6%）増の 15,190 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行に伴い建物減価償却累計額が 454 百万円（6.5%）増の 7,416 百万円となったことなどが挙げられる。

###### （負債合計）

令和元年度末現在の負債合計は前年度比 999 百万円（14.7%）増の 7,788 百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟（自然科学系）の改修工事等による未払金が 850 百万円（120.0%）増の 1,558 百万円になったこと、同事業による建設仮勘定見返施設費が 334 百万円（2185.4%）増の 350 百万円などが挙げられる。

主な減少要因としては、総合研究棟（言語系）の改修工事が進行したこと等により運営費交付金債務が 175 百万円（45.2%）減の 213 百万円になったことなどが挙げられる。

###### （純資産合計）

令和元年度末現在の純資産合計は 362 百万円（0.8%）増の 43,444 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が総合研究棟（教育科学系）改修工事の進行等により 637 百万円（10.3%）増の 6,844 百万円になったこと、利益剰余金が計画的な予算配分により 122 百万円（17.4%）増の 826 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却等の進行により 407 百万円（5.6%）減の△7,735 百万円になったことなどが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

令和元年度の経常費用は前年度比 396 百万円（5.2%）増の 8,044 百万円となっている。

主な増加要因としては、基幹環境整備工事等による費用の増加及び資産増加に伴う減価償却費の増加により教育経費が 200 百万円（16.8%）増の 1,396 百万円になったこと、第一共通棟ネットワーク整備等により一般管理費が 142 百万円（40.6%）増の 493 百万円になったこと、退職金支給額の増等により人件費が 116 百万円（2.0%）増の 5,867 百万円などが挙げられる。

主な減少要因としては、RI 実験施設棟の廃止工事が前年度に完了したことにより、研究経費が 54 百万円（28.8%）減の 135 百万円となったことなどが挙げられる。

###### （経常収益）

令和元年度の経常収益は 248 百万円（3.1%）増の 8,177 百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟（言語系）改修工事等により運営費交付金収益が 480 百万円（10.5%）増の 5,057 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、国際交流棟改修工事、基幹環境整備工事等による資産購入額が増加したことにより授業料収益が 200 百万円（8.8%）減の 2,070 百万円となったこと



などが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況，臨時利益及び臨時損失並びに目的積立金取崩額を計上した結果，令和元年度の当期総利益は 87 百万円（31.1%）減の 193 百万円となった。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 168 百万円（35.4%）増の 643 百万円となっている。

主な増加要因としては，原材料、商品又はサービスの購入による支出が 263 百万円（22.6%）減の△903 百万円となったこと，運営費交付金収入が 201 百万円（4.2%）増の 5,024 百万円となったこと，人件費支出が 115 百万円（2.0%）減の△5,703 百万円となったことなどが挙げられる。

また，主な減少要因としては，その他の業務支出が 239 百万円（38.3%）増の△865 百万円となったこと，補助金等収入が 34 百万円（92.6%）減の 2 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 126 百万円（213.7%）増の 186 百万円となっている。

主な増加要因としては，施設費による収入が 668 百万円（118.7%）増の 1,232 百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては，固定資産の取得による支出が 471 百万円（93.3%）増の△976 百万円になったこと，資産除去債務の履行による支出が新たに 70 百万円発生したことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 93 百万円（552.2%）減の△110 百万円となっている。

主な減少要因としては，リース債務の返済による支出が 89 百万円（16.2 倍）増の△95 百万円になったことなどが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは 491 百万円（9.4%）増の 5,731 百万円となっている。

主な増加要因としては，基幹環境整備工事等による費用の増加及び資産増加に伴う減価償却費の増加により業務費が 250 百万円（3.4%）増の 7,545 百万円となったこと，国際交流棟改修工事、基幹環境整備工事等による資産購入額が増加したことにより授業料収益 200 百万円（8.8%）減の 2,070 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては，損益外退職給付増加見積額が 143 百万円（194.8%）減の△69 百万円（前期は 73 百万円）となったことなどが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
資産合計	49,991	49,307	49,069	49,871	51,233
負債合計	6,828	6,536	6,195	6,789	7,788
純資産合計	43,162	42,771	42,873	43,081	43,444
経常費用	8,125	7,890	7,606	7,648	8,044
経常収益	8,104	8,040	7,777	7,929	8,177
当期総利益	28	150	171	280	193
業務活動によるキャッシュ・フロー	△75	208	184	475	643
投資活動によるキャッシュ・フロー	△234	△248	69	59	186
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63	△63	△63	△16	△110
資金期末残高	1,134	1,030	1,220	1,738	2,458
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	5,707	5,457	5,162	5,239	5,731
業務費用	5,197	4,922	4,688	4,658	5,396
うち損益計算書上の費用	8,139	7,890	7,606	7,655	8,117
うち自己収入	△2,941	△2,967	△2,918	△2,997	△2,721
損益外減価償却相当額	538	532	514	476	468
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	8	7	7	6	6
損益外除売却差額相当額	22	1	2	9	△72
引当外賞与増加見積額	8	△1	△6	15	0
引当外退職給付増加見積額	△66	△34	△62	73	△69
機会費用	—	27	18	—	2
(控除) 国庫納付金	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は前年度比 27 百万円（2.6%）減となっている。これは、運営費交付金から充てる人件費が増加したことにより運営費交付金収益が 377 百万円（13.8%）増になった一方、国際教育棟改修工事、基幹環境整備工事等による建物・建物附属設備・構築物の取得が増加したことで学生納付金収益が前年度比 216 百万円（8.5%）減となったことなどが原因である。

附属学校セグメントの業務損益は前年度比 19 百万円（3.5%）増となっている。これは、運営費交付金から充てる人件費が増加したことにより運営費交付金収益が 41 百万円（2.9%）増になったこと、基幹環境整備事業の実施等により施設費収益が 80 百万円（1731.6%）増になった一方、基幹環境整備事業及び学内プロジェクト等の実施等により教育経費が 47 百万円（16.1%）増になったことなどが原因である。

法人共通セグメントの業務損益は前年度比 139 百万円（56.3%）減となっている。これは、総合研究棟改修工事（自然科学系）の実施等により一般管理費が 103 百万円（62.1%）増となったこと、同様に教育経費が 31 百万円（52.0%）増となったことなどが原因である。

業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
学部・大学院	999	1,181	1,139	1,085	1,058
附属学校	△656	△630	△609	△557	△538
法人共通	△363	△400	△358	△247	△387
合計	△20	150	171	280	132

イ．帰属資産

学部・大学院セグメントの帰属資産は、前年度比 558 百万円（1.8%）増となっている。これは、総合研究棟改修工事（自然科学系）等に係る建設仮勘定が前年度比 392 百万円（2561.2%）増になったこと、総合研究棟改修工事（教育科学系）及び国際教育棟改修工事等により建物・建物附属設備及び構築物が 251 百万円（4.4%）増になった一方、工具器具備品が減価償却により前年度比 76 百万円（13.4%）減となったことなどが主な原因である。

附属学校セグメントの帰属資産は、前年度比 60 百万円（0.4%）減となっている。これは、建物・建物附属設備及び構築物が減価償却等により前年度比 76 百万円（3.9%）減となったことが主な原因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、前年度比 864 百万円（26.8%）増となっている。これは、未払金が増加したことにより普通預金が前年度比 720 百万円（41.4%）増となったことなどが主な原因である。

帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
学部・大学院	30,904	30,554	30,390	30,899	31,458
附属学校	16,205	16,058	15,896	15,746	15,685
法人共通	2,881	2,694	2,783	3,225	4,089
合計	49,991	49,307	49,069	49,871	51,233

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 193 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てるため 179 百万円を目的積立金として申請している。

なお、教育研究環境整備等積立金の目的に充てるため、目的積立金を 61 百万円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
  - 総合研究棟改修 (教育学系) 事業 (取得総額 609 百万円)
  - 総合研究棟改修 (言語学系) 事業 (取得総額 484 百万円)
  - ライフライン再生 (給排水設備) (取得総額 139 百万円)
  - ライフライン再生 (空調設備) (取得総額 96 百万円)
  - 基幹・環境整備 (アスベスト対策) (取得総額 57 百万円)
  - 基幹・環境整備 (傾斜地安全対策) (取得総額 30 百万円)
  - 営繕事業 (取得総額 29 百万円)
  
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
  - ライフライン再生 (電気設備)  
(当事業年度増加額 84 百万円, 総投資見込額 208 百万円)
  - 総合研究棟改修 (自然科学系) 事業  
(当事業年度増加額 308 百万円, 総投資見込額 2,100 百万円)
  - 実習棟改修 (次世代教育イノベーションホール)  
(当事業年度増加額 73 百万円, 総投資見込額 160 百万円)
  
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし
  
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	27年度		28年度		29年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	8,281	8,394	7,866	8,048	7,968	7,879
運営費交付金収入	4,861	4,881	4,845	4,971	4,830	4,763
補助金等収入	589	645	276	329	412	411
学生納付金収入	2,517	2,500	2,494	2,507	2,466	2,458
附属病院収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	314	367	250	239	260	247
支出	8,281	8,392	7,866	7,721	7,968	7,578
教育研究経費	7,532	7,586	7,436	7,270	7,391	7,040
診療経費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-
その他支出	749	806	429	451	577	538
収入－支出	0	1	0	326	0	301

区分	30年度		元年度		差額要因
	予算	決算	予算	決算	
収入	8,132	8,349	9,326	9,409	
運営費交付金収入	4,914	4,967	5,323	5,387	※1
補助金等収入	559	590	1,417	1,294	※2
学生納付金収入	2,410	2,423	2,347	2,392	※3
附属病院収入	-	-	-	-	
その他収入	249	369	239	336	
支出	8,132	7,749	9,326	9,041	
教育研究経費	7,421	6,912	7,773	7,608	※4
診療経費	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	
その他支出	711	837	1,553	1,433	
収入－支出	0	600	0	368	

- ※1 特殊要因運営費交付金が追加交付されたため。
- ※2 補助金等収入が見込みよりも少額となったため。
- ※3 授業料収入が見込みよりも多額となったため。
- ※4 環境整備計画の繰越等のため。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 8,177 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,057 百万円（61.9%（対経常収益比、以下同じ））、学生納付金収益 2,429 百万円（29.7%）、その他の収益 690 百万円（8.4%）となっている。

### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、大学院教育実践研究科、附属図書館等により構成されており、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的とする。

#### 【教育研究等の質の向上】

##### I 教育

- ① 高等教育機関におけるリカレント教育の充実が求められていることを踏まえ、現職教員の再教育を推進するため、現職教員等が秋季に入学できるよう、学則等の規程を整備した。そのうえで、令和元年8月には、附属学校教員を対象とした特別選抜を実施し、秋季入学として4人が教育実践研究科（教職大学院）に入学した。
- ② 志願者の利便性等を向上し、志願者数及び多様な志願者の増加を図るため、令和2年度の一般入試（前期・後期）、推薦A・推薦B入試、帰国子女入試、外国人留学生入試からWEB出願を導入した。この結果、外国人特別選抜志願者数が平成29年度5人、平成30年度7人、令和元年度7人から、16人に増加した。

##### II 研究

- ① 研究成果を一元的に管理するため「教員業績データベース」を構築し、運用を開始した。これにより、収集した研究成果を「研究者総覧システム」と連動させ、優れた研究成果を創出し、最新の研究成果を公表するための新たなシステムへと発展させた。
- ② いじめ・不登校の早期発見・防止を目的に本学独自の教育実践研究活動として組織的に取り組んでいる「いじめ・不登校プロジェクト」では、現場の教師が容易にメンタルヘルスアンケートを活用することができるようアンケートプログラムの精度向上に取り組み、アンケート結果を分かりやすく表示し提供する教師用及び生徒用の自動フィードバックプログラムを完成させ、附属小中学校だけでなく公立学校においても試行を開始した。

##### III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① ものづくりが盛んな本学の周辺地域には、日本語学習を中心とした支援を必要とする外国人児童生徒及び労働者が多いことから、日本語教育のボランティアとして関わっている方などが指導技術を身に付けることを目的とした公開講座「AUE 日本語指導講習」を、平成30年度から引き続き開設した。本年度は、講習課程を修了した7人に対して、「AUE 日本語指導講習修了認定証」を授与した。
- ② 令和2年2月にソフトバンク株式会社と相互連携協定を締結した。以下の内容について、今回の連携により強化していくこととした。
  1. 教育 ICT に関する情報提供や共同研究
  2. ICT 機器を活用した遠隔授業の促進
  3. オンライン教育コンテンツの提供
  4. プログラミング教育に関すること
  5. 5G を中心とした次世代インフラ活用に関すること

これにより、次世代に対応した新しい学習環境を作り、ICT教育を内外に発信できると考えている。

#### IV その他

##### 〔1〕グローバル化

- ① 本学の学術協定校であるインドネシア国立ジョグジャカルタ大学との間で、単位互換プログラムの実施に関して基本的合意に至り、8月に覚書を結んだ。令和元年度は、ジョグジャカルタ大学人文芸術学科と、本学の美術選修・専攻、英語選修・専攻との間で単位互換を実施し、本学から先方へは9月から3人を2ヶ月間先方に派遣し、ジョグジャカルタ大学からは本学で10月から2ヶ月間、4人の学生を受け入れ、相互に単位互換プログラムを実施することができた。
- ② 平成26年度から実施している、「カンボジア教育実地研修」は、身体測定マニュアル及び食育指導マニュアルを令和元年度に新たに作成した。現地では、カンボジア教育省を訪問し、同省の大臣に食育の重要性をアピールした結果、令和2年度以降、カンボジア国立教育研究所（NIE）が主導し、カンボジア全土で本学の健康教育を柱とした身体測定や食育の普及をカンボジア政府が検討することになるなど同国の健康教育に貢献できた。また、これらの取組が国立大学協会発行の広報誌に掲載された。
- ③ 学生のグローバル化を推進するため、英語による授業の導入について積極的に周知を図った結果、今年度は総実施コマ数70（学部49（昨年度比+13）、大学院21（昨年度比+9））となった。

##### 【業務運営の改善及び効率化】

##### 〔1〕組織運営の改善

- 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場の経験を有する教員を採用し、本学の教育を充実させるため、「シニア教員」の制度運用の基準である「シニア特別教員制度に関する運用基準」を以下のとおり制定し、本要件に沿った特別支援教育分野1人の公募による選考を行い、令和2年4月の採用を決定した。
  - 1) 学校現場での指導経験をおおむね30年以上有すること
  - 2) 60歳以上
  - 3) 本学の教授又は准教授になることのできる者を要件とすること

##### 〔2〕教育研究組織の見直し

- ① 教職大学院において、実践的な教科領域の教育を導入し、学部と一貫性のある教育を促進していく必要が生じたことを踏まえ、体験的・探究的な科目を設置し学校における諸課題の解決への対応と学校における教職員の高度化を図るために、令和2年4月に、研究科を一本化して学部と大学院との接続による教員養成大学の特性を活かした教育学研究科へ改組するよう申請を行った。
- ② 本学附属学校の教員が教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に入学するための授業時間や実施方法、入試方法等について検討し、4月着任の教員にも対応できるよう、入学時期を10月とした特別選抜を実施し、教育実践研究科（教職大学院）へ4人の附属学校教員が入学した。

##### 【財務内容の改善】

外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

- 科研費の申請率、採択率の向上を目指し、例年と同様に勉強会を開催するとともに、SD研修を兼ねた若手事務職員によるチェック体制をより強化し、個人面談の実施や申請書のブラッシュアップに努めた。申請書の添削件数は、平成28～30年度の平均38件から87件と増大した。

### 【その他業務運営】

実施体制の強化として、平成 31 年 3 月に、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の検討、評価、改善、及び学生募集に関する広報活動等を推進するため、入学試験委員会の下に、アドミッション・オフィスを新設した。

また、入試ミス防止策として、平成 29 年度から前期日程個別学力試験において、入学試験の実施と並行して行う問題・解答の点検に従前の大学教員に加えて、大学院生を参加させるとともに、平成 30 年度からは、試験終了後ただちに、外部者による問題・解答の点検を実施することにより、出題ミスの早期発見を行う体制を整えた。

さらに、令和元年度からは、作問する際の資料として、従前の各教科主要教科書のみから現在使用されている教科書をすべて利用できるように購入し、作問を担当する教員が自由に閲覧できる体制を新たに整えた。また、前年度から始めた、外部者による問題点検も試験実施と同時に開始するように改め、チェック体制を改善した。今後もさらなる改善に向けて検討することとしている。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,106 百万円（53.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 2,330 百万円（39.7%）、その他の収益 427 百万円（7.3%）となっている。また事業に要した経費は、教育経費 961 百万円、研究経費 121 百万円、教育研究支援経費 124 百万円、人件費 3,363 百万円、一般管理費 219 百万円等となっている。

### イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属高等学校、附属特別支援学校、附属幼稚園により構成されており、特性を活かした先導的・実験的な学校教育の実践を行い、学部・大学院の教育に関する研究に協力しながら、教育実習等の活用を拡大し、学部・大学院と共同して国レベルをはじめ地域の教育課題の解決と学校教育の発展に寄与することを目的とする。

### 【教育研究等の質の向上】

- ① 平成 28 年度から附属高等学校で実施している「科学教育研究活動等を展望した高大接続」を柱とする改革プランにおいて、統計・データ利活用の探求活動として、数理的な探求にも取り組み、その研究成果を香川県で開催された「FESTAT（全国統計探求発表会）」において発表した。この発表に際しては、大学教員から助言を受けるとともに、他大学の学生や教員とも交流し助言を受けた。なお、「カキツバタ群落」の保存を目的とした実験や研究を、大学教員の助言をもとに実施した。さらに、本学大学院生が開発した実験機器を用いて、高校内での実験、検証等にも活用した。
- ② 附属学校園との持続可能な開発のための教育(ESD)・持続可能な開発目標(SDGs)に関する共同研究として、平成 30 年度から取り組んでいる、ESD・SDGs に関する教育プログラムにおいて、令和元年度は、愛知県や名古屋市が SDGs 未来都市に認定されたことを受けて、小学校児童を対象に SDGs について学ぶプログラムの開発を行い、事業実践を行った。また、愛知県環境イベント・ユネスコスクール事業への協力として、愛知県が刈谷市と共催で開催した環境イベントやユネスコスクール交流会に協力し、SDGs 教育プログラムの紹介を行うブース出展やビオトープでの学習を行った。
- ③ 学校現場で指導経験がない教員及びこれに準ずる教員を対象に、3 か月程度の「トライアル研修」を附属高等学校で試行的に計画（20 時間分の授業実施）し、5 人の大学教員が研修に参加した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,433 百万円（84.1%）、学生納付金収益 98 百万円（5.8%）、その他の収益 171 百万円（10.1%）となっている。また事業に要した経費は、教育経費 342 百万円、人件費 1,894 百万円等となっている。



## ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人共通の諸課題、諸業務に取り組むことを目的とする。

### 【業務運営の改善及び効率化】

#### 〔1〕組織運営の改善

本学のガバナンス点検体制を整えるため、令和元年12月に内部統制規程を制定し、内部統制の整備と運用状況についての点検を実施するため、令和2年3月に内部統制委員会を開催した。緊急時の対処方策等を示した「危機管理マニュアル」「業務フロー」について、懸念事項や他大学での事案を参考としてリスク因子、発生原因を分析する過程を設ける必要があること、把握したリスクについて、時期を決めてリスクの評価を行い、低減策の検討を行う流れとする必要があることなどの課題を確認した。

#### 〔2〕事務等の効率化・合理化

令和元年度より、事務SD研修として、科研費を始め教員が応募する各種補助金の申請書類の内容添削を事務職員が行うアドミニ・アドバイザーの取り組みを実施し、13人が参画した。

### 【財務内容の改善】

#### 〔1〕外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

学校財産貸付料の新たな増収策として、AUEセミナーハウスの利用を一部有料化したほか、体育施設の貸付件数が増加したこと等により、第2期の平均額98百万円に比して、40.8%増加の138百万円となり目標達成した。また、経営基盤強化のため、全事務職員を対象に新たな増収方策を各課へ募り、企画立案に向けた規程整備や課題整理などを進めた。

#### 〔2〕資産の運用管理の改善

資金収支計画を整理するとともに、市場調査や情報収集を行ったことにより、第2期中期目標期間の最終年度（平成27年度）の1日当たり運用額470百万円と同程度以上の1日当たり757百万円の運用を行った。

### 【自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供】

#### 〔1〕評価の充実

「附属施設の概要」、 「附属学校」、 「自己点検・評価及び教育情報の公開」、 「危機管理」を点検項目として自己点検・評価を行い、指摘事項の改善につなげるとともに、その結果について、自己点検・評価報告書及び基礎資料集にとりまとめ、Webサイトで公開した。

#### 〔2〕情報公開や情報発信等の推進

ホームカミングデーは70周年記念事業の一環として開催し、70周年記念式典には約460人、ホームカミングデーには約580人の参加者があった。

一般広報誌「あえる」の刊行を開始し、刈谷駅前商店街の広報誌「AQUA」への定期的な出稿を開始した。

### 【その他業務運営】

#### 〔1〕施設設備の整備・活用等

##### ①施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

令和元年度は、教育・人文棟を改修し、実習室等の共同利用化を図ることで、新たに共同利用スペース840㎡を確保した。国際教育棟、次世代教育イノベーション棟を職員宿舎や設備室から用途変更し、教育研究施設等として有効活用した。

また、既存研究室において現地調査を実施し、有効活用できていない研究室を共同利用スペースとして活用するなど、新たに440㎡を確保した。

これらの施設の有効活用の取組により、大学の施設面積に対して共同利用スペースを16.1%確保した。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

計画的な施設整備や維持保全を行うために、令和元年度は、次世代教育イノベーション棟を設備室から用途変更し、ICTを活用した次世代教育の実践の場として整備した。また、教育・人文棟の改修では、学長・理事・学系を構成員とする「大学施設のあり方ワーキング」により教員研究スペース等の配分ルールを新たに策定し、教育研究環境の充実を図った。国際教育棟の改修では、職員宿舎から「留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎」や「外国人のための日本語教育支援センター」に用途変更する整備を行った。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

学長のリーダーシップにより、本学の教育研究活動の活性化のため、多様な財源を戦略的に用い、令和元年度は、次世代教育イノベーション棟を改修し、ICTを活用した次世代教育の実践の場として整備した。授業料の活用としては、令和元年度に国際教育棟を改修し、留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎を整備した。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

令和元年度は、次世代教育イノベーション棟、教育・人文棟、国際教育棟の改修や省エネルギー経費（学内予算）による設備更新において、高効率空調やLED照明を積極的に採用し、省エネルギー化を図った。

また、学内掲示板への省エネポスターの掲示や本学ホームページに電力使用量を掲載し、年間を通して学内構成員の意識醸成を図った。

[2] 安全管理

○ 令和元年9月に「国立大学法人愛知教育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画(R1～R3年度)」を策定した。令和元年度は、本計画に基づき以下のような取組みを実施した。

- ・学内サーバの脆弱性診断を12月に実施し、改善すべき状態を洗い出した上で対策を実施して、安全な情報システム管理に努めた。
- ・過去のインシデントの事例解説を含む「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」を12月に全教職員対象で実施した。
- ・役員等を対象とした「役職者向け・情報セキュリティ講習会」を12月に実施した。
- ・情報セキュリティ対策や個人情報保護に関するWeb上での自己点検を12月から1月にかけて実施した。
- ・情報セキュリティ内部監査を2月に実施した。
- ・事務職員用端末を11月から12月にかけてシンクライアントに移行し、情報窃取への対策を強化した。

[3] 法令遵守等

○ 研究費の不正使用や研究活動上の不正行為の防止のため、研究倫理eラーニング[eL CoRE]研修の受講について、学内会議で受講状況について周知するなどにより促進した結果、教員の受講率が100%となった。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益517百万円(85.0%)、雑益52百万円(8.7%)、その他の収益38百万円(6.3%)となっている。また事業に要した経費は、人件費609百万円、一般管理費270百万円等となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では運営費交付金の縮減等に対応し、さらなる経費の節減に努める一方で、教育研究の質を低下させないため、効率的な資源配分を行うとともに、外部資金の獲得を積極的に進める。また、今後の教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる事業を推進する。

経費の節減については、当法人の一般会計予算の約8割を占める人件費を抑制するため、大学改革の動向を見据えながら、策定した教職員の採用計画の基本方針に沿った人件費の削減に取り組む。

また、外部資金においては、研究費公募情報の収集・周知して獲得に努めるとともに、科学研究費助成事業の申請率、採択率向上に組織的に取り組むなど多様な財源の確保に努めていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>)

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>)

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
29年度	60	—	28	31	—	—	60	—
30年度	328	—	219	82	—	—	302	26
元年度	—	5,024	4,809	28	—	—	4,838	186
合計	388	5,024	5,057	142	—	—	5,200	213

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額		—	該当なし
期間進行基 準による振 替額		—	該当なし
費用進行基 準による振 替額		—	該当なし
国立大学法 人会計基準 第78第3項 による振替額		—	該当なし
合計		—	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	28	①教育研究環境の整備－総合研究棟（第一人文棟）等整備事業－ ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：28百万円 （教育経費：21百万円，研究経費：1百万円， 一般管理費：5百万円） ㍿)自己収入に係る収益計上額：－ ㍿)固定資産の取得額：31百万円（建物：23百万円， 建物附属：5百万円，構築物：1百万円， 工具器具備品：0.7百万円） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については，本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき，当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。（固定資産取得分を除く）
	資産見返運営費交付金	31	
	資本剰余金	－	
	計	60	
期間進行基準による振替額		－	該当なし
費用進行基準による振替額		－	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		60	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	142	①業務達成基準を採用した事業等：次世代型教育を担う高度な人材の養成を指向した入試改革、「チーム学校」に必要な学校教職員の質向上を行うための組織強化，教育研究環境の整備－総合研究棟（第一人文棟）等整備事業－，教育研究環境の施設整備事業，組織運営の改善 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：142百万円（教育経費：80百万円，研究経費：20百万円，教育研究支援経費：3百万円，一般管理費：34百万円，人件費：2百万円） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：82百万円（建物：14百万円，建物附属：10百万円，構築物：20百万円，工具器具備品：27百万円，ソフトウェア：9百万円） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については，本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき，当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。（固定資産取得分を除く）
	資産見返運営費交付金	82	
	資本剰余金	－	
	計	224	
期間進行基準による振替額		－	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	77	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：77百万円（人件費：77百万円） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。（固定資産取得分を除く）
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	77	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		302	

## ④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	120	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「主体的・協働的な学び」を実践できる教員の養成－アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法の開発－，学部と大学院をシームレスに接続した高度教員養成プログラムの開発，次世代型教育を担う高度な人材の養成を指向した入試改革，現代的教育課題対応科目開講による高度な教員養成，実践力育成科目開講による高度な教員養成，グローバル人材育成プログラムの実施，充実，大学連携によるアジアを中心とする海外の教育人材育成支援の実施，充実－カンボジアの学校教育指導者の養成及び健康教育等への支援－，日本語指導プログラムの策定、実施、充実－外国人児童生徒支援学習支援プロジェクト－，地域における科学・ものづくり教育の実施、充実－理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクト－，現職教員研修プログラムの実施、充実，「チーム学校」に必要な学校教職員の質向上を行うための組織強化，障がいのある学生・教職員等支援設備の整備，教育研究環境の整備（授業料免除就学環境等整備事業）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：120百万円 （教育経費：32百万円，研究経費：2百万円， 教育研究支援経費：0.09百万円，一般管理費：9百万円， 人件費：75百万円）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：28百万円（建物：4百万円， 建物附属：18百万円，工具器具備品：2百万円， ソフトウェア：4百万円）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>上記事業については，本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき，当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。（固定資産取得分を除く）</p>
	資産見返運営費交付金	28	
	資本剰余金	－	
	計	149	
期間進行基準による振替	運営費交付金収益	4,321	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：4,321百万円 （教育経費：1百万円，人件費：4,319百万円）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>上記事業については，本学の運営費交付金の収益化基準に基づき全額を収益化した。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4,321	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	366	<p>①費用進行基準を採用した事業等：移転費，建物新営設備費，PCB廃棄物処理費，退職手当，年俸制導入促進費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：366百万円 （教育経費：6百万円，一般管理費：5百万円， 人件費：354百万円）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	



	計	366	㊦固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。（固定資産取得分を除く）
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		4,838	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	23	<p>・教育研究環境の施設整備事業 本業務は、教育研究環境の施設整備を図ることを目的とする事業である。現時点において、新型コロナウイルスの影響により什器の納期遅れが発生し目標どおり達成できていないが、令和3年3月に完了する予定である。</p> <p style="text-align: right;">相当額 23 百万円</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	<p>・入学者が定員超過率（105%）を上回ったため、その超過対象学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。</p> <p style="text-align: right;">相当額 2 百万円</p>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	26	
元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	18	<p>・教育研究環境の整備（授業料免除就学環境等整備事業） 本業務は、授業料免除制度が改正されることに伴い、新たなシステムを導入する事業である。現時点において、業者と契約を締結しており、令和3年3月までに導入する予定である。</p> <p style="text-align: right;">相当額 18 百万円</p>

	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	<p>・学生収容定員が一定数（90%）を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。</p> <p style="text-align: right;">相当額 2 百万円</p> <p>・入学者が定員超過率（105%）を上回ったため、その超過対象学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。</p> <p style="text-align: right;">相当額 1 百万円</p>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	164	<p>・退職手当の執行残及び PCB 廃棄物処事業のための繰越額 であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p> <p style="text-align: right;">相当額 164 百万円</p>
	計	186	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物，図書，工具器具備品，車両運搬具等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品，建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等），有価証券，投資その他の資産（長期性預金等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。